



令和元年12月11日

## 「河川協力団体」の募集を開始します

～自発的な河川の維持、環境の保全等に関する活動を支援～

札幌開発建設部は、北海道開発局が管理する河川において、NPO等民間団体による自発的な維持、環境の保全等に関する活動を支援する協力団体制度に基づき、新規の「河川協力団体」の募集を開始します。

今年度の募集期間は、令和元年12月11日から令和2年1月24日までとなります。

河川協力団体制度は、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体が、河川管理者から「河川協力団体」として指定された場合、活動に必要な許可の簡素化や情報の提供等の支援を受けることができる制度です。令和元年12月11日現在、札幌開発建設部の管理する河川管内において、10団体を指定しています。

令和元年度札幌開発建設部河川協力団体募集要項は、当部ホームページでご覧いただけます。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/kluhh40000001r4h.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001r4h.html)

また、河川協力団体制度の詳細は、北海道開発局のホームページでご覧いただけます。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa\\_kei/ud49g70000008twu.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g70000008twu.html)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課長 松原 寛 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)

河川計画課 流域計画官 渡邊 一靖 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

# 河川協力団体を募集します

- ・北海道開発局が管理する河川管理区間において、河川協力団体を募集します。
- ・募集内容の詳細は、各開発建設部のホームページでお知らせします。

## 河川法の一部改正

平成25年6月に河川法の一部が改正され、河川協力団体制度が創設されました。

## 「河川協力団体」制度とは？

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。

## 河川協力団体の主な活動

### ①河川管理者に協力して行う河川工事 又は河川の維持



河川敷清掃



ビオトープの整備

### ②河川の管理に関する情報又は資料 の収集及び提供



船による監視



シンポジウムの開催

### ③河川の管理に関する調査研究



外来種調査



鳥類調査

### ④河川の管理に関する知識の普及 及び啓発



マイ防災マップづくり



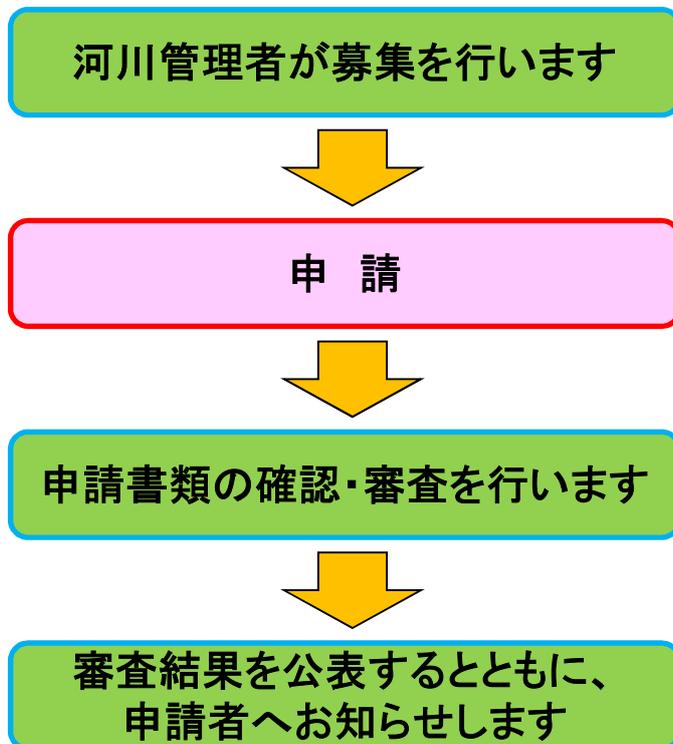
安全利用講習

### ⑤上記に附帯する活動

## 河川協力団体に指定されると？

- ◆法律に規定されている河川協力団体として指定されることになります。
- ◆許可の簡素化  
河川協力団体が活動するために必要となる河川法上の許可\*等について、河川管理者との協議をもって足りることとなります。  
※・工事等の実施の承認（河川法第20条）
  - ・土地の占用の許可（河川法第24条）
  - ・土石以外の河川産出物の採取の許可（河川法第25条後段）
  - ・工作物の新設等の許可（河川法第26条第1項）
  - ・土地の掘削等の許可（河川法第27条第1項）
  - ・権利の譲渡の承認（河川法第34条第1項（第24条及び第25条後段の許可に係る部分に限る））
- ◆当該活動に関して、必要となる情報の提供等を河川管理者から受けられます。
- ◆河川管理者が必要と認める場合、河川管理施設の維持、除草等の委託を受けることも可能となります。委託先については、公募等の適正な手続きを経て選定を行う予定です。

## 河川協力団体の指定までの主な流れ



### 【主な審査内容】

1. 申請の資格について
2. 活動の実績について  
(継続性、公共性、活動姿勢)
3. 活動の実施計画審査  
(実効性、貢献度、協調性)

## 申請に必要な要件

申請を行うことができる者は、法人又は河川法施行規則（昭和40年建設省令第7号）第33条の8に規定する団体※（以下「法人等」という。）であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとされています。

- ①代表者の定めがあること。
- ②事務所の所在、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該法人等の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有していること。
- ③適正な経理事務及び会計処理が行われていること。
- ④法人等の構成員（役員を含む）が5名以上いること。
- ⑤申請時点において、法人等の設立後5年以上（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づく認証を受けた法人にあっては、当該認証を受ける前の活動期間を含む）が経過していること。
- ⑥宗教活動又は政治活動を活動目的としていないこと。
- ⑦暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう）又はそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑧直近1年間の税を滞納していないこと。
- ⑨公序良俗に反するなど著しく不誠実な行為を行っているとは認められないこと。
- ⑩河川協力団体の指定を受けた場合に、河川協力団体としての活動以外では、河川協力団体と称して活動を行わないことを誓約できること。

※ 河川法第58条の8第1項の国土交通省令で定める団体は、法人でない団体であって、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有しているものとする。

## 申請時に必要な書類と入手方法は？

河川協力団体の指定を受けるために申請を行う法人等は、以下に掲げる書類を添えて、担当の開発建設部宛に提出していただくことになります。

申請書の様式は、北海道開発局ホームページからダウンロード又は各開発建設部の担当者へお問合せください。

北海道開発局ホームページ

[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa\\_kei/ud49g70000010084.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g70000010084.html)

申請書の表紙

→（様式第1号）に御記入ください。

ア 法人等の規約その他これに準ずるもの並びに会員名簿その他の法人等の構成員の数が記載されているもの

→規約や会員名簿等のコピーを提出してください。

イ 直近おおむね5年間の活動実績報告書

→（様式一報告）に御記入ください。あわせて、活動実績がわかる資料を添付してください。

ウ 指定後おおむね5年間の活動実施計画書

→（様式一計画）に御記入ください。

エ 法人等の監査報告書又は収支計算書

→直近おおむね5年間の監査報告書又は収支計算書のコピーを提出してください。

オ 法人等の納税証明書（課税対象団体である場合に限り）

→該当する場合は証明書のコピーを提出してください。

カ 申請資格⑥、⑦、⑨、⑩の要件を満たすことを証する書類

→（様式一誓約書）に御記入ください。

キ その他、河川管理者が必要と認める書類

→詳細は募集要項を御参照ください

## 申請にあたっての留意事項

ア 提出された書類は、返却いたしません。

イ 申請に要する一切の費用は、申請者の負担となります。

ウ 提出された書類は、本審査以外の目的には使用しません。

## 河川協力団体を募集する河川管理区間と担当する開発建設部

河川協力団体の募集は、北海道開発局が管理する河川管理区間ごと（本川及び支川）に、担当する開発建設部が行います。

募集要項や提出先等について、詳しくは各開発建設部のホームページを御参照ください。

河川管理区間	開発建設部	ホームページURL	問合せ先・電話番号
石狩川下流等※1	札幌開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000001r4h.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000001r4h.html</a>	河川計画課 011-611-0329
石狩川上流等※1	旭川開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho928l000000lqf.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho928l000000lqf.html</a>	治水課 0166-32-4245
後志利別川	函館開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/koumu/eqp9bq00000008ar.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/koumu/eqp9bq00000008ar.html</a>	工務課 0138-42-7604
尻別川	小樽開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/vu2tjq0000000kmt.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/koumu/vu2tjq0000000kmt.html</a>	工務課 0134-23-5195
天塩川上流等※2	旭川開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho928l000000lqf.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho928l000000lqf.html</a>	治水課 0166-32-4245
天塩川下流等※2	留萌開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/tisui/dfvnau0000004t5p.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/tisui/dfvnau0000004t5p.html</a>	治水課 0164-43-5515
鷓川	室蘭開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/tn6s9g0000000is.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/tn6s9g0000000is.html</a>	治水課 0143-25-7045
沙流川	室蘭開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/tn6s9g0000000is.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/tisui/tn6s9g0000000is.html</a>	治水課 0143-25-7045
釧路川	釧路開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/b0sadt0000008e4u.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/b0sadt0000008e4u.html</a>	治水課 0154-24-7250
十勝川	帯広開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/rfqnf0000000029t.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/rfqnf0000000029t.html</a>	治水課 0155-24-4105
網走川	網走開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html</a>	治水課 0152-44-6445
湧別川	網走開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html</a>	治水課 0152-44-6445
渚滑川	網走開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html</a>	治水課 0152-44-6445
常呂川	網走開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000043bv.html</a>	治水課 0152-44-6445
留萌川	留萌開発建設部	<a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/tisui/dfvnau0000004t5p.html">https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/tisui/dfvnau0000004t5p.html</a>	治水課 0164-43-5515

※1 石狩川の上下流の境：神居古潭付近（石狩川KP137付近）

※2 天塩川の上下流の境：天塩町、幌延町と中川町の市町村界（天塩川KP47付近）

河川協力団体

# 赤平ラブ・リバー推進協会

空知川に建設省のラブ・リバー（河川愛護）制度の適用を受け、市民レベルの運動推進母体として赤平ラブ・リバー推進協会の設立。会員数120人。

赤平市の中心を流れる空知川、昔から私達の生活と密接しています。潤いとやすらぎのある“川づくり”川を軸とした“まちづくり”を目指す全市的な市民団体として発足しました。

河川敷の清掃・草刈及び植花・植栽、河畔利用のイベントの開催など市民の憩いの場となる空知川を創造し河川愛護の啓蒙活動を行い、自然に溢れた綺麗な川をみんなが愛して護っていくことを設立の精神としております。

【平成4年（1992）設立】



## 河川協力団体としての活動内容

（平成26年3月31日河川協力団体指定）

石狩川水系空知川

- 河川清掃（植花活動含む）、
- 河川美化啓蒙活動

## 主な活動状況



河川清掃



植花活動

### 河川清掃・植花活動

5月には清掃活動を行い、参加者延べ100名、18袋（1袋/40L）を回収。  
（平成29年5月30日）

7月には植花活動を行い、参加者50名、植花数1,500株。  
（平成29年7月7日）

### 「川の日」のぼり旗掲揚

7月7日の「川の日」から17日までの10日間、「ゴミのポイ捨て」を抑制することを目的にのぼり旗を設置。設置本数は河川築堤・道路沿道で合計70本。

（平成29年7月7日）



## 河川協力団体

# 幾春別川をよくする市民の会

平成3年10月、約110年ぶりに岩見沢市を流れる幾春別川にサケが遡上し、このことをきっかけに結成された「サケを蘇らせる会」が前身となって発足しました。

幾春別川の清流に魚が泳ぐ、親しみと潤いのある川にするとともに、「サケの遡る川づくり」・「ふるさと岩見沢の川づくり」を目指して、快適で健全な生活環境をつくることを目的としています。

【平成5年（1993）設立】

### 河川協力団体としての活動内容

（平成26年3月31日河川協力団体指定）

石狩川水系幾春別川

河川清掃（除草、樹木剪定等を含む）、  
自然体験学習



## 主な活動状況



### サケ稚魚放流壮行会

サケの発眼卵を稚魚まで育て、幾春別川にサケの稚魚の放流を行いました。

流域町会など約600人が参加、約11,000匹の稚魚を放流しました。

（平成29年4月14日）



### ふれあいメンテナンス

草刈りや過年度に植栽したハマナスの剪定、緑の回廊事業として植樹した樹木の剪定を行いました。初夏・夏・秋の3回開催し、約200人が参加。

（平成29年6月28日、8月23日、  
10月5日）

## 河川協力団体

# 石狩川くだらん下覧かい権

石狩川で昔のように川と親しみ、遊べる川に戻るよう願いを込めて、流域市町が連携し、川のあるべき姿を流域の人々が考える場として様々な活動やイベントを開催することを目的とした会です。

平成26年には、活動の功績が認められ、河川功労者の表彰を受けました。

【平成8年（1996）設立】



### 河川協力団体としての活動内容

(平成26年3月31日河川協力団体指定)

石狩川水系石狩川及び砂川遊水地  
河川清掃、自然体験学習  
(川下り、子ども川塾等)

## 主な活動状況



河川清掃（砂川遊水地）



### 河川清掃

砂川遊水地において、河川管理者・自治体・地元業者と協働で河川清掃を行い、景観維持に努めました。参加者90名。

(平成29年5月12日)



石狩川川下り



キッズボート

### 川下り・水上体験学習

石狩川中流域住民の交流と連携を推進し、石狩川への親しみや愛情を育むため、石狩川での川下りや砂川遊水地での子供を対象としたヨット・カヌー・スーパーキッズボート等を行いました。

(平成29年7月8～9日)



市民交流会



水上体験学習

## 河川協力団体

# 栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会

栗山町ハサンベツ地区の里山づくりと自然環境の復元を目的として活動しています。

ハサンベツ地区は、夕張川支川のハサンベツ川流域に位置しており、里山づくりにとどまらず、夕張川流域での自然体験学習や河川利用指導者講習、環境調査、シンポジウム開催などを行っています。

【平成13年(2001)設立】



## 河川協力団体としての活動内容

(平成26年3月31日河川協力団体指定)

石狩川水系夕張川

- 鳥類・水生生物・植物調査、魚類調査
- 自然体験学習(川下り等)
- 夕張川の管理に関するシンポジウム・指導講習会



## 主な活動状況



### 自然体験学習

夕張川流域で小中学生等を対象に鳥類・水生生物・植物・魚類(稚魚放流含)等の生物調査、また自然体験学習(川下りなど)を実施しました。ボート操船や川流れ、各種調査などに毎年多くの小中学生が参加しに来てくれます。参加者のべ230人。  
(平成29年4月上旬~10月下旬)

### 指導者講習

川で活動する指導者の育成として、川のしくみ、川の生き物、活動における安全管理、救命救助、ボート操船、子どもたちへの指導方法などを学ぶ講習会を開催しました。(RAC認定講習を兼ねて実施)参加者25名。  
(平成29年6月23日~25日)



## 河川協力団体

# NPO法人 まち・川づくりサポートセンター

石狩川流域の河川環境を、川・自然・人の知恵及び技術を多様な人々の連携により活かし、河川環境の保全改善・川の自然体験活動・水防災活動流域の交流活動など、川を活かしたまちづくりを目的とした団体です。

【平成15年（2003）設立】

### 河川協力団体としての活動内容

（平成26年3月31日河川協力団体指定）

石狩川水系石狩川

河川清掃、自然体験学習

滝川地区地域防災施設（川の科学館）

展示物の説明等（個人・団体）



## 主な活動状況

### 自然体験活動・防災教育

石狩川や周辺の四季折々の自然を活かした体験活動を行っています。「みんとち自然体験学校」「かわたび」「石狩川から見る防災教育」を夏～秋にかけて開催。石狩川の自然や治水、開拓の歴史などを体験しました。

みんとち自然体験学校：平成29年7月29～30日

かわたび（リバニック）：平成29年9月2日、10月15日

### 滝川地区地域防災施設（川の科学館）

来館者に対して、各種模型や展示物の説明及び河川実験装置での学習、防災知識の啓蒙・習得と併せて、施設の維持管理等清掃を行いました。

※来訪者数 4,114人

（平成29年4月29日～11月3日）



Eボート川下り



水生生物調査



水流の体験



実験装置での学習



展示物の説明

## こんな活動もしています！

### 河川防災・環境 教育・資格普及活動

子ども達が川や水辺で楽しく安全に遊んだり活動したりするための指導者養成。

川に学ぶ体験活動(RAC)リーダー、自然体験活動指導(NEAL)リーダー、Eボート指導者の育成。



自RAC指導者講習会



水難救助訓練

### 河川環境活動



石狩川クリーンアップ作戦

## 河川協力団体

# NPO法人 山のない北村の輝き

地域住民に対してまちづくりのため、旧美唄川の「水辺の楽校」を拠点として、地域の風土を学び、適正な河川利用と環境の保全、地場産業の活性化などに広く住民の声を反映させるなど、よりよい「まちづくり・ひとづくり」の創造と国土の保全に寄与することを目的とした会です。

【平成9年（1997）設立】



### 河川協力団体としての活動内容

（平成26年3月31日河川協力団体指定）

石狩川水系旧美唄川

河川清掃、自然体験学習、植樹活動、  
河川管理者と連携した伐木処理

## 主な活動状況



### 緑の回廊づくり植樹

「緑の回廊づくり植樹」は今年で第20回を迎え、水辺の並木・水と緑の空間を作り上げることがを目的に、河川管理者、自治体、民間団体等と連携し、苗木の植樹を実施しました。参加者約80名、植樹約40本。

（平成29年6月24日）



### 川をはかる・川を見る・川を知る

河川調査講習会や体験等を通じ、これからの川との付き合い方を検証することを目的に、地域住民を対象に雨量や流量観測、水質や環境調査について講習を実施したほか、園児を招き水生生物体験、水辺の花探し等を実施しました。

（平成29年9月7日）

## 河川協力団体

# 河川愛護団体 リバーネット21ながぬま

長沼町を中心に千歳川支川の嶮淵川や、夕張川において、「小・中学生の自然体験学習」「河川環境の調査、研究」などを通じて、良好な水辺環境づくりや文化活動を行っています。

【平成14年（2002）設立】



## 河川協力団体としての活動内容

(平成27年3月5日河川協力団体指定)

石狩川水系夕張川

自然体験学習（子供水防団の訓練）

石狩川水系嶮淵川

植樹活動

## 主な活動状況

### 子ども水防団の訓練

夕張川で小・中学生を対象に水防訓練と水生生物調査を毎年実施しています。水中歩行訓練や川流れ体験、土のう積み、ロープワークなど本格的な水防訓練です。また、水生生物調査や河川清掃も行っています。参加者31人。  
(平成29年7月16日)

### 小鳥のさえずりが聞こえる河畔林植樹

平成27年4月に供用開始した嶮淵川舞鶴遊水地において、石狩川流域300万本植樹運動の一環として、子どもたちと一緒に生態学的混播・混植法による植樹を毎年実施しています。苗は、子どもたちが種取り、苗床作りをして育てたものです。参加者40人。  
(平成29年10月1日)



## 河川協力団体

# NPO法人 ふらっと南幌

「ふらっと南幌」は地域社会の活性化を目的に、地域の歴史や自然などの魅力を発掘、発信する活動を行っています。

フットパスイベント等を通じて、幌向駅跡・幌向運河・耕地防風林・夕張川新水路などの歴史・産業遺産について紹介しています。

また、幌向湿原という貴重な環境の保護、再生にも取り組んでいます。

【平成21年(2009)設立】

### 河川協力団体としての活動内容

(平成27年3月5日河川協力団体指定)

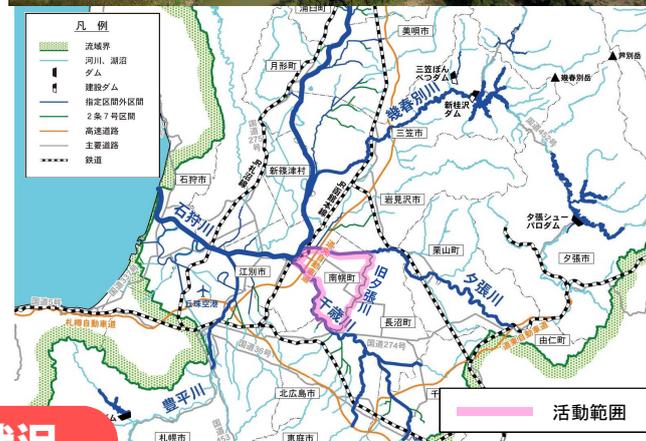
石狩川水系夕張川

河川清掃(除草含む)、植物調査

石狩川水系石狩川、夕張川、千歳川、

旧夕張川

自然体験学習



## 主な活動状況



フットパス



出前講座

### 自然体験学習 (フットパスほか)

自然体験学習として100回記念となる35kmのロングトレイルフットパス(5月)を実施するとともに、フォーラム(6月)を開催しました。参加者68名。7月には南幌高校への出前講座を行いました。参加者20名。

(平成29年5月28日、6月18日、7月12日)

### 植物調査

全国的にも貴重な高層湿原である幌向原野の湿生植物を保護・再生するために、有識者や行政と連携して現地調査や勉強会を行っています。湿原環境の大切さを説いていただいた故辻井達一先生の遺志を引き継ぎ活動しています。10月には湿性植物の移植体験などのイベントを開催しました。参加者は32名。(平成29年10月22日)



河川協力団体

NPO法人

# カラカネイトトンボを守る会 あいあい自然ネットワーク

カラカネイトトンボをはじめとする湿地の生き物のすみかを守るため、石狩川下流の泥炭性湿地の調査、研究、保全活動を行っている団体です。子供達を中心に身近な自然と触れあう体験活動など、啓蒙活動にも力を入れています。

【平成9年（1997年）設立】



## 河川協力団体としての活動内容

(平成29年3月17日河川協力団体指定)

石狩川水系石狩川

(当別地区自然再生地付近)

昆虫調査・研究

石狩川水系茨戸川

(あいの里・ビトエ地区付近)

環境教育、自然観察会（植物、魚類等）、  
ビオトープ維持保全活動

## 主な活動状況

### 当別地区自然再生モニタリング



当別地区において生息するトンボ相に関わる調査を実施したうえで、自然再生による生物への効果を整理し、地域団体や学識経験者等で構成される「当別地区自然再生ワークショップ」への報告資料の作成を行いました。

平成29年度：4月上旬～9月下旬

### とんぼの学校整備



茨戸川の河畔に整備された人工湿地（ビオトープ）に「とんぼの学校」と愛称をつけて維持保全活動を行っています。カワセミの営巣地や池沼、河畔植生の維持管理活動を一般参加で実施するとともに、河川環境の重要性に関する啓発を行うなど、環境教育に関するイベントを開催しました。

平成29年度：6月18日、8月20日

河川協力団体

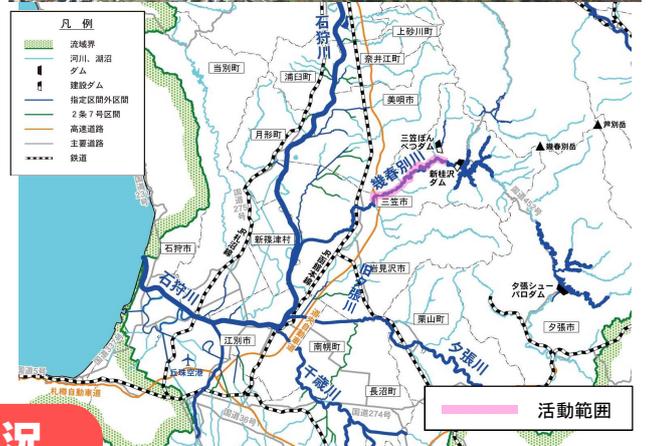
NPO法人

みかさ もり みず ゆう がく しゃ  
三笠森水遊学舎

「三笠森水遊学舎」は、三笠市の森や川を拠点とした学習・体験活動を行い、社会教育の推進や子どもの健全育成を図るほか、適正な河川利用と森林環境の保全、地場産業の活性化などに地域住民の声を反映させることにより、よりよいまちづくりの創造と国土の保全等に寄与することを目的として活動を行っています。

幾春別川では、「幾春別川クリーン作戦」として三笠市内で毎年河川清掃活動を行っています。

【平成18年(2006)NPO法人認証】



河川協力団体として指定を希望する活動内容

(平成31年3月26日河川協力団体指定)

石狩川水系幾春別川  
河川清掃活動

主な活動状況

幾春別川クリーン作戦

三笠市内の市民や市内各団体（岩見沢河川事務所、三笠市、市内連合町内会ほか）の協力を得て、幾春別川の清掃活動を実施しています。

- 平成26年10月21日 参加者約70名。
- 平成27年10月29日 参加者約70名。
- 平成28年10月26日 参加者約100名。
- 平成29年10月18日 参加者約100名。
- 平成30年10月22日 参加者約100名。



平成30年開催時の様子



平成30年開催時の様子



平成29年開催時の様子



平成29年開催時の様子

他にも、こんな活動をしています!

幾春別川植樹活動

三笠市萱野橋左岸の花のみち公園にて、石狩川300万本植樹運動の一環として植樹活動を行いました。

(平成30年10月22日)

